

令和6年度 介護支援専門員更新研修対象者 様

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会  
会長 牛谷 義秀（公印省略）

令和6年度 介護支援専門員更新研修（実務経験者）の開催について

陽春の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記研修について、別添実施要綱に基づき開催しますのでお知らせします。

（※）介護支援専門員として業務についている又は業務に就く予定がある方は、介護支援専門員証の有効期間が満了する前に更新研修を受講し、有効期間の更新を受ける必要があります。既に専門研修Ⅰ又はⅡを修了されている方は、修了証明書を添付することで、修了した課程は受講免除となります。よって、全課程を修了している方は、今回の更新研修の受講は不要です。有効期間満了日の概ね1年前から有効期間満了日の1ヶ月前までに、更新申請手続きを行ってください。詳細は、県庁ホームページ又は宮崎県長寿介護課 医療・介護連携推進室へお問い合わせください。

また、当分の間、介護支援専門員としての業務に就く予定のない方は、更新研修を受講する必要はありません。更新研修を受講しなかった場合は、介護支援専門員証有効期間満了日以降、介護支援専門員として業務に就くことができなくなりますが、介護支援専門員としての資格がなくなるわけではありません（介護支援専門員名簿の登録は残っています）。有効期限切れ後に、介護支援専門員として就業する場合は、「介護支援専門員再研修」を受講することにより、新たな有効期間が付された介護支援専門員証の交付を受けることができます。

更新研修の受講を希望される方は、フローチャートにて受講すべき研修を確認し、お申し込み手続きを行ってください。

（※）「介護支援専門員としての業務」とは、下記の事業所又は施設において、介護支援専門員として介護サービス計画の作成を行っていることを指します。  
指定居宅介護支援事業所、指定介護老人福祉施設、指定介護老人保健施設（介護療養型含む）、指定介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防含む）、特定施設入居者生活介護事業所（介護予防含む）、小規模多機能型居宅介護事業所（介護予防含む）、看護小規模多機能居宅介護事業所、地域包括支援センター、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所

#### 記

- 1 介護支援専門員研修カリキュラム見直しについて（重要なお知らせ）
- 2 （表）介護支援専門員更新研修フローチャート・（裏）主任介護支援専門員更新研修受講年度確認票
- 3 令和6年度 介護支援専門員 更新研修（実務経験者） 実施要綱  
※実務未経験者を対象とした更新研修は、令和7年1月頃から開催予定です。
- 4 教育訓練給付制度のご案内

問い合わせ先  
一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会  
事務局 小島・井上  
TEL 0985-61-1830

## 令和6年4月 介護支援専門員研修カリキュラムの見直しについて (重要なお知らせ)

### 見直しのポイント

- 高齢者の生活課題の要因等を踏まえた支援の実施に必要な知識や実践上の留意点を継続的に学ぶことができるように“適切なケアマネジメント手法の考え方を科目類型として追加”
- 認知症や終末期など意思決定支援を必要とする利用者や世帯が増え、根拠ある支援のための知識や技術の変化が進み、職業倫理の重要性が一層高まることを見込まれるため、“権利擁護や意思決定支援の職業倫理についての視点を強化”
- “地域共生社会の実現に向け、介護保険以外の領域を含め”て、制度・政策、社会資源等についての近年の動向（地域包括ケアシステム、認知症施策大綱、仕事と介護の両立、ヤングケアラー、科学的介護（LIFE）、意思決定支援等）を踏まえた見直し
- 法定研修修了後の継続研修（法定外研修、OJT等）で実践力を養成することを前提に、“カリキュラム全体の時間数は増やさず”、“継続研修への接続を意識した幅広い知識の獲得に重きを置いた時間配分（＝講義中心）に見直す”

### 介護支援専門員研修のオンライン化

厚生労働省の「介護支援専門員研修オンライン化等運用事業」において、今後の介護現場の人材確保の観点から、研修を受けやすい環境を推進することは急務であり、研修の講義の一部又は全部を通信学習により実施することを可能としており、宮崎県では講義の一部にe-ラーニングを導入しています。

令和5年6月26日付け、厚生労働省の事務連絡にて「介護支援専門員オンライン実施の手引き（令和4年度版）」が発出されており、「オンライン研修に参加する心構え」として、下記内容が記載されています。オンライン化により研修の質（＝ケアマネジメントの質）を落とすことがないよう、都道府県・実施機関・受講者の共通理解と協力が重要です。必ずお目通しいただき、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### オンライン研修に参加する心構え

研修がオンラインで開催されるとしても、それは手段の違いだけであり、研修の位置づけはこれまでと同じく専門職を対象とした実践的な研修である。専門職の責務として臨むのが基本であり、主体的かつ協調性を持って参加することが当然求められる。その上で、集合・対面形式の研修と比較した際の、オンライン研修環境の特徴を踏まえると以下の点について、特に留意が必要である。

#### （事前準備・事前学習の徹底）

受講する場所や時間等の選択の幅が広がり受講者の裁量が増えることは、利便性であると同時に学習効果を低下させる恐れもある。したがって、従前以上に主体的な姿勢で事前準備・事前学習に臨むことが必要である。

#### （主体的かつ協調性を持った受講姿勢）

演習の学習効果は受講者の姿勢により高められるのは集合・対面形式と同じだが、コミュニケーションの質が大きく異なる。オンライン研修環境では、集合・対面形式以上に、各受講者が主体的かつ協調性を持った受講姿勢で参加する必要がある。

#### （受講環境の整備）

円滑な演習受講のためには安定した受講環境を確保する必要がある。そのため機器や通信、受講場所といった受講環境の整備は、受講者側の責務として心がける必要がある。